

紙推進協ニュース 2022年6月30日 No.111

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8階

TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyō.org/>

FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyō.org

本紙推進協ニュース No.111では、(1)「2022年度当推進協議会定時総会」(6/6開催) (2) 指定法人委員会情報 ①「精算金額及び精算率」 ②「紙容器事業部2021年度業務報告」をお届け致します。

すでにお知らせしておりますとおり、穴水芳光会長が5月3日に急逝されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の本当に危機的な状況の中で、2年強にわたり当推進協議会を支えていただきました穴水会長に深く感謝するとともに、ご配慮をいただきました会員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

穴水会長の急逝後、規約第12条により副会長の日本製薬団体連合会の山田晴久常務理事に会長代行を務めていただき、規約第10条により会長後任として凸版印刷(株)の常務執行役員で、当推進協議会の前会長でもありました野口晴彦様が推薦され、会長代行・副会長の承認を得て5月27日の理事会で会長にご就任されました。

◇ 2022年度定時総会開催

6月6日(月)15時30分から、コートヤード・マリオット銀座東武ホテルにおいて、当推進協議会2022年度定時総会が開催されました。本年度は、初めての試みとして、経済産業省・環境省・農林水産省様からご来賓を迎えご挨拶をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、懇親会は中止して総会のみとしました。またパワーポイントを使用した個別活動の内容は、一部抜粋して報告しました。川村専務理事から穴水会長の急逝の事情を説明、野口会長のご挨拶の後、審議に入りました。



<会長挨拶>

凸版印刷(株)の野口でございます。先程川村専務理事からご報告がありましたように先月末となりましたが、穴水前会長の後任として会長に就任いたしました。故人の遺志も継ぎ協議会の活動の、より一層の充実に尽くしていく所存ですのでよろしくお願いいたします。

本日は、皆様、ご多忙中にもかかわらず、当推進協議会定時総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、経済産業省・環境省・農林水産省のご来賓の皆様もご出席ありがとうございます。

さて、昨今の国際情勢の緊迫化、コロナ対応に関連した物流の混乱等によるエネルギー、資材価格の高騰や供給制約の発生、プラスチック新法施行による資源循環政策の更なる推進、気候変動、フードロスへの対応等、われわれ紙製容器包装にかかわる事業環境も大きな変化の中にあるかと思えます。

本日の議案のひとつであります、今年度の協議会活動計画によりこれらの環境変化に対応した容器包装リサイクルのより一層の発展につなげていきたいと考えております。

また本年は、役員改選の年次となり長年協議会活動に参加いただいた小川副会長はじめ交代される方がいらっしやいます。これまでのご尽力に感謝するとともに、新たな体制での役員、関係各位の皆さまには、改めて、ご協力の程よろしくお願いいたします。

<総会成立の確認及び議事録署名人の選出>

川村専務理事より、出席24会員、委任状提出31会員で全会員55会員となり規約第17条の過半数に達し、総会が成立していることを報告しました。規約第15条により、野口会長が議長に就任、議長挨拶の後、議事録署名人に（一社）日本印刷産業連合会の緒方常務理事及び全日本菓子協会の原田常務理事を選出しました。

<来賓挨拶>

- ① 経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課 羽田由美子課長／井手優太様
- ② 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 平尾禎秀室長
- ③ 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課
食品ロス・リサイクル対策室 森幸子室長／五十嵐勝彦課長補佐

経済産業省・環境省・農林水産省の課長・室長より、故穴水芳光会長へのお悔やみと、会員への励ましのお言葉をいただき、プラスチック資源循環促進法の施行を中心に、再生可能資源としての「紙」の位置付け、「紙化」についてもお話をいただきました。

I 議題及び審議結果

総会では、以下議案について審議され、議案は全て承認されて今総会の議事は終了しました。

- 第1号議案 2021年度活動報告ならびに収支決算報告
- 第2号議案 役員改選
- 第3号議案 2022年度活動計画ならびに収支予算案について

II 各議案内容及び審議状況

『第1号議案 2021年度活動報告ならびに収支決算報告』

議長から専務理事へ報告するように指示があり、専務理事が以下の2021年度活動報告ならびに収支決算報告を行いました。

2021年度 活動報告

(1) 紙製容器包装のリサイクル状況

指定法人事業実績（2021年度市町村からの引取実績量、再商品化販売量）、環境省容リ法に基づく分別収集・再商品化の実績（2020年度実績）、当推進協議会調査推計結果（2020年度実績回収量・回収率）を報告しました。

(2) 自主行動計画2020フォローアップ報告（2020年度実績）

- ① リデュースの推進：23.5%削減（2004年度比：包装紙・板紙使用量削減）
- ② リサイクルの推進：回収率25.1%

(3) 容器包装リサイクル制度見直しに向けた取り組み及び関連動向

<容リ法改正対策委員会>

- ① 自主行動計画2025（2021～2025年度：第4次自主行動計画）発表
- ② 「プラスチック資源循環促進法施行令案」等に関するパブリックコメント
- ③ 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の定款・再商品化業務規程の改訂
- ④ 紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」再改訂
- ⑤ CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）取り組み
- ⑥ 中国の廃棄物輸入規制の動き

(4) 紙製容器包装の調査活動

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

<技術委員会>

- ② 市町村のヒアリング調査及び組成分析調査
- ③ 紙製容器包装のマテリアルフロー（2020年度）の作成

<総務委員会>

- ④ 市町村回収量アンケート調査

(5) 3R推進のための広報・啓発

<総務委員会>

- ① 「3R改善事例集第15版」の発行
- ② 「エコプロ2021」出展（12月8日－10日）

(6) 3R推進団体連絡会における取り組み（自主行動計画と主体間連携の推進）

- ① 自主行動計画フォローアップ報告（12月3日：経団連会館）
- ② 主体間連携の推進
 - ・「容器包装3R推進フォーラム」（1月25日）録画配信
 - ・3R推進市民リーダー育成プログラム
 - ・展示会への出展
 - ・消費者意識調査

(7) 会員への情報提供

- ① 紙推進協ニュース（No. 107～110）の発行やメールの発信
- ② 「3R改善事例集第15版」を全会員に送付
- ③ ホームページの充実

(8) 2021年度収支決算報告

収支決算報告の後、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として個別監査とし、2022年4月22日に森永乳業（株）の森監事が、4月26日に江崎グリコ（株）の島田監事が行った監査結果を、両監事を代表して森監事が報告しました。

第1号議案について議長が質問、意見を求めたところ満場異議なく了承されました。

『第2号議案 役員改選』

議長から専務理事へ報告するように指示があり、役員改選について説明を行いました。

当推進協議会の役員の任期は2年で、本年度は役員改選の年でございます。5月27日に開催しました理事会で、役員改選後の体制について話し合わせ、「第2号議案」の通りの役員候補といたしました。

新会長候補には、引き続き凸版印刷（株）の野口常務執行役員に、新副会長候補の中で交代されますのは、森永製菓（株）の国近執行役員生産本部調達部部長が前任の小川生産本部調達部部長に代わり副会長候補に、日本製紙連合会の原田常務理事が前任の奥田常務理事に代わり副会長候補となっています。

専務理事、理事、監事につきましては役員候補名簿の通りで、新理事候補の中で交代されますのは、（一社）日本乳業協会の遠藤常務理事から伊藤常務理事に、（一社）全国清涼飲料連合会の河野専務理事から那須専務理事に、製粉協会の佐々木専務理事から佐藤常務理事に、新監事候補の中で交代されていますのは、3月の理事会で承認されました江崎グリコ（株）越智グループ渉外部長から島田グループ渉外部長となっています。

第2号議案について議長が質問、意見を求めたところ満場異議なく了承されました。

<野口新会長挨拶>

新会長に再任となりました野口でございます。

2022年度も会員の皆様一人一人のご協力をいただき、当推進協議会の活動が有意義なものとなりますよう、新役員一同、力を合わせて取り組んで参る所存です。よろしくお願いたします。

『第3号議案 2022年度活動計画ならびに収支予算案について』

議長から専務理事へ報告するように指示があり、専務理事が以下の2022年度活動計画ならびに収支予算案について報告しました。

2022年度 活動計画

(1) 企画・運営

<運営幹事会>

当推進協議会の活動全体の企画・運営体制の強化及び理事会への提案について、立案・検討を行います。

(2) 容器包装リサイクル制度の見直しに向けた取り組み

<容り法改正対策委員会>

① 自主行動計画2025のフォローアップ報告（2021年度実績）

第4次自主行動計画にあたる自主行動計画2025（2021～2025年度）、初年度（2021年度）のフォローアップ報告を幹事長として経団連とともに12月に記者発表します。

② 容り制度見直しに向け「提言」実現に向けた取り組み

経済産業省・環境省による合同審議会において取りまとめられた「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」及び「プラスチック資源循環促進法」に対応して、当推進協議会の改訂した「提言」の実現に向けて取り組むとともに次回の容り制度見直しに向け審議会のヒアリングに対応できるよう意見交換を進めます。

③ 「プラスチック資源循環促進法」及び「施行令等」に対応する取り組み

4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」及び「施行令等」に対応し、容り協の活用にあたり、役割分担・費用分担の見直しや特定事業者の費用負担増につながらないようにするため、容り協にコンプライアンスの影響や費用負担を及ぼさないように「定款」や「再商品化業務規程」の改訂を進めてきており、容りプラと製品プラを「一括回収」する「委託スキーム」や、市町村とリサイクル事業者で「一体選別」する「認定スキーム」の実施にあたり、製品プラの再商品化に関する業務規程等を整備し、2022年度に入札の申し込み、2023年度から開始となります。

④ CLOMAの取り組み

「プラスチック資源循環促進法」の「基本的な方針」の告示でプラスチックを「再生可能性の観点から再生プラスチックや再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替え、」と「紙」について明確に位置付けられ、CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）の取り組みとして、Key action 5の紙・セルロース素材の開発・利用におけるテーマ1で当推進協議会「提言」の紙識別マークの区分について討議、テーマ2の未利用の紙系廃棄物、複合素材廃棄物のリサイクルについて取り組みます。

(3) 紙製容器包装の調査活動

① 容り法改正対策委員会・総務・技術委員会活動報告のまとめ

容り制度の見直しに備え、2012年度以降の総務・技術委員会の活動報告をまとめます。

<技術委員会>

② 市町村のヒアリング調査及び組成分析調査

③ 紙製容器包装の軽量化実態調査（原単位）

④ 紙製容器包装のマテリアルフロー（2021年度）の作成

<総務委員会>

⑤ 市町村回収量アンケート調査（人口10万人程度以上295市区対象）

(4) 3R推進のための広報・啓発

<総務委員会>

① 「3R改善事例集第16版」の発行

② 展示会への出展

③ 会員への情報提供

- ・紙製容器包装の容リ制度見直しの進捗状況に合わせ、会員セミナーを開催
- ・「紙推進協ニュース」の発行やメールの発信
- ・「3R改善事例集第16版」を全会員に送付
- ・ホームページの充実

(5) 3R推進団体連絡会における取り組み（自主行動計画と主体間連携の推進）

本年度4月より3R推進団体連絡会幹事長に、前回の容リ制度見直しのおりの2015年度及び2018年度に続き3回目の就任となります。第4次自主行動計画である自主行動計画2025（2021～2025年度）の初年度（2021年度）の成果を12月経団連とフォローアップ報告を幹事長として記者発表し、容リ制度見直しに備えるとともに3R推進団体連絡会としてまとまって取り組みます。

主体間の連携を推進するため①3R推進フォーラム、②3R交流セミナー、③3R市民リーダー育成、④「エコプロ2022」に出展等を実施します。

(6) 2022年度予算案説明

川村専務理事より2022年度予算案の内容を説明しました。

第3号議案について議長が質問、意見を求めたところ満場異議なく了承されました。

議長は、以上をもって議案の審議はすべて終了した旨を告げました。

この後、プロジェクターを使用し、2021年度の個別活動報告について議案書内容の一部に絞って説明をしました。

- ① 紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」
- ② 容リ法改正対策委員会他

この後、専務理事は総会運営に対する謝辞を述べ閉会を宣言しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、懇親会は中止とさせていただきます。

◇ 精算金額及び精算率 (公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 (指定法人) 資料)

2022年6月8日開催の総務企画委員会にて精算金額及び精算率の発表が行われました。

【令和3年度特定事業者再商品化実施委託料金総額及び清算金額】 (実施委託料) 単位：円

特定分別基準適合物	令和3年度特定事業者 商品化予定実施委託料金 (精算前) (A)	再商品化実施委託料金の 精算金額 (B)	ご参考 精算率(%) (B/A)
紙製容器包装	597,865,615 (507,700,409)	218,848,703 (126,074,346)	36.6 (24.8)
ガラスびん無色	764,661,577 (694,997,045)	33,189,839 (34,205,408)	4.3 (4.9)
ガラスびん茶色	769,968,695 (718,590,442)	23,284,319 (56,875,094)	3.0 (7.9)
ガラスびんその他の色	1,686,802,828 (1,296,889,554)	-490,647,106 (-320,884,594)	-29.1 (-24.7)
PETボトル	1,050,387,451 (926,143,726)	-541,810,875 (-1,486,964,514)	-51.6 (-160.6)
プラスチック製容器包装	45,551,224,450 (45,716,418,160)	3,091,457,817 (6,518,298,356)	6.8 (14.3)

*精算率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

(注) 下段 () 内は令和2年度(2020年度)

【令和2年度特定事業者再商品化拠出委託料金総額及び清算金額】 (拠出委託料) 単位：円

特定分別基準適合物	令和2年度特定事業者 商品化予定拠出委託料金 (精算前) (A)	再商品化実施委託料金の 精算金額 (B)	ご参考 精算率(%) (B/A)
紙製容器包装	0 (3,980,488)	0 (3,894,214)	0.0 (97.8)
ガラスびん無色	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
ガラスびん茶色	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
ガラスびんその他の色	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
PETボトル	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
プラスチック製容器包装	0 (294,386,324)	0 (188,502,418)	0.0 (64.0)

*精算率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

(注) 下段 () 内は令和元年度(2019年度)

尚、“清算金額の計算方法”、指定法人の“業務報告”、については、添付の資料1～3を参照ください。

資料1 再商品化実施委託料金清算金額計算方法

資料2 再商品化拠出委託料金清算金額計算方法

資料3 紙容器事業部 令和3年度(2021年度)業務報告・令和4年度(2022年度)活動計画